

第2回総務産業常任委員会 概要報告

年 月 日	令和8年2月12日	会場	第1委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	東川孝義、山崎真由美、遠藤隆男、川村幸栄、清水一夫、水間健詞、中畠孝幸				
委員外議員	なし				
欠席委員	なし				

審査及び報告事項

【1】建設水道部所管事業について

1) 令和7年度道路除排雪事業について(1月30日集計)

累積降雪量 301cm (前年比 95%) → 平年の3割減

積雪深 58 cm (前年比 116%) → 平年の3割減

除雪回数 名寄地区郊外 23日・市街 16日 風連地区郊外 38日・市街 25日

幹線道路排雪 名寄地区 1回目 12月18日～12月26日、2回目 1月26日～

風連地区 1回目 12月25日、2回目 1月13日～1月23日

排雪ダンプ助成 一般住宅 421件 (831台)、店舗兼併用住宅 11件 (36台)

町内会 2件 (45台)

2) 天塩川パークゴルフ場の閉鎖について

愛好会の会員数減少と高齢化により維持管理が厳しいこと、物価高騰や人件費の上昇、公共施設の老朽化に対応する市の財政状況が厳しいことにより、令和8年度をもって天塩川パークゴルフ場を閉鎖

〈主な質疑及び答弁要約〉

Q. 天塩川パークゴルフ場閉鎖後は。

A. どの程度維持管理していくかについて令和8年度中に検討

Q. 名寄川パークゴルフ場は。

A. 愛好会の中でやっていけるので今後も継続の予定

3) 水道及び下水道事業の経営戦略の改定について

上下水道経営戦略は令和8年度から17年度までの10年間

改定理由 ・現行の見直しから5年間が経過

・事業の進捗状況や社会情勢などの変化を反映

改定のポイント

水道事業 ・令和9年度をもって運転管理上必要な水質検査を除き、水質検査廃止
・現行料金の算定期間が終了する令和11年度までに料金水準を見直し
・窓口業務など民間委託の検討や組織見直し

下水道事業 ・ストックマネジメント計画に基づく事業費の平準化
・令和11年度までの使用料算定期間において料金水準を見直し
・「ウォーターPPP」導入の検討

・近隣自治体との広域化・共同化事業「し尿等共同処理事業」の開始
(令和 12 年度から)

名寄市上下水道事業経営審議会経過報告・・・令和 8 年 1 月 27 日開催

〈主な質疑及び答弁要約〉

- Q. 浄水場で行う受託水質検査は令和 9 年度をもって廃止という点については。
A. 浄水場自体の検査は続けていくが、受託検査によって検査器具等費用もかかる。費用対効果を考えた。
Q. 駐屯地への給水が令和 9 年度からになったのは。
A. 令和 8 年度からと見込んでいたが、目途が立っていない。
Q. 官民連携の活用を効果的に取り入れるとは、もう進めていくということか。
A. 「ウォーター PPP」として下水道のものが取り上げられている。検討中ということである。
Q. PFAS の件については。
A. この検査自体は浄水場ではできない。民間に委託して検査している。

4) 令和 8 年第 1 回定例会提出予定補正予算について

【2】経済部所管事業について

1) 名寄市農業・農村振興計画の策定・進捗状況について

令和 7 年 12 月 2 日 検討会立ち上げ、農業者に対して行うアンケート（案）確認
12 月 15 日～ 市内農業者に調査票配布
令和 8 年 1 月 17 日～ 調査票集計

今後のスケジュール

令和 8 年 3 月上旬 農業・農村振興審議会
4 月 地域協議を踏まえた計画（案）作成
令和 9 年 1 月～2 月 パブリックコメント
3 月 農業・農村振興審議会に計画（案）報告

2) 新規就農者の確保状況について

令和 7 年度新規就農状況 6 人（新規学卒 2 人・U ターン 3 人・その他 1 人）

新規参入に向けた研修状況

地域おこし協力隊・農業支援員 1 年目 1 人、2 年目 3 人、3 年目 1 人
その他研修者 2 組 2 人が令和 8 年からの新規就農を目指し研修

3) 令和 8 年第 1 回定例会提出予定補正予算について

【3】総合政策部所管事業について

1) 総合政策課

①総合計画の策定・推進について

- ・「まちづくりアンケート」「ウェルビーイングアンケート」等の調査を実施
- ・「市民ワークショップ」開催 3 回 111 人
- ・意見交換会 4 回 48 団体
- ・アウトリーチ 5 回 35 人

〈主な質疑及び答弁要約〉

- Q. アンケート調査の回収について、大学生の Web 回答が 3 票、市職員向けアンケート回収が 286 票（6 割弱）というのは少ないのではないかと考える。
- A. ほとんどの大学生は講義の中で回答いただいたが、講義を休んでいた方のうち 3 人が Web 回答されたものである。市職員の方は残念な数字と受け止めている。数字が上がっていくような工夫をしたい。
- Q. 児童・生徒のアンケート回収率は年齢区分が上がるごとに逆に下がっている。総合的な学習など授業の一環でも「名寄市のまちづくり」を学んでいることもあり、連携させていく考えは。
- A. まちづくりのことを子ども達に考えてもらう機会と捉え、教育委員会と協議しながら進めていきたい。

②名寄市物流拠点化構想について

- 1 月 16 日 「第 3 回北・北海道物流拠点検討協議会」 コンサル業務の進捗状況報告
- 2 月 6 日 「第 4 回北・北海道物流拠点検討協議会」 コンサル業務最終報告

③名寄市過疎地域持続的発展市町村計画（素案）について

- 令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を計画期間として策定
- 令和 8 年第 1 回名寄市議会定例会に提出予定

2) 地域課題担当

①「のるーと名寄」の実証運行について

- 期間 令和 8 年 1 月 5 日から 5 月 30 日まで
- ・運行日時の拡大 平日 17 時までを 18 時までに延長、土曜日も 9 時～13 時まで運行
 - ・乗降場所の移設・新設 4 ヶ所新設
 - ・予約可能日の拡大 7 日前から予約受付
 - ・キャンペーンの実施 Yoroca ポイント限定共通バスチケットキャンペーン（回数券）
Yoroca 支払いで運賃 20%オフ
 - ・周知方法

〈主な質疑及び答弁要約〉

- Q. 実証運行の現時点での状況は。
- A. 平日 17 時～18 時までの 1 時間の乗車人数は平均で 3 名。土曜日は平均 20 名。
- Q. 実証運行期間中に利用人数が増えた場合、台数を増やすことはあるか。
- A. まずは現行の乗車率を向上させたい。その後は運行事業者と相談していく。
- Q. 意見交換会の際、大学生から「のるーと名寄」の情報が入りづらいとの指摘があった。大学への周知方法は。
- A. 大学構内にパンフレットは置いてある。4 月の学生が集まる機会に周知していく。

- ②旧北海道名寄産業高等学校の利活用に向けたサウンディング型市場調査結果について
北海道教育委員会が調査実施主体となり。令和 7 年 12 月 24 日、25 日に実施。
2 事業者（学校法人、食料品製造業）の参加があった。

3) 秘書広報課

- ①令和 8 年度「広報なよろ作成業務委託」について

取材・編集を職員が行い印刷のみを委託していたが、令和８年度から民間へ委託する。
業者選定の方法は、一般競争入札または指名競争入札を予定

〈主な質疑及び答弁要約〉

Q. 広報誌で取り上げる記事の内容など、市のチェック機能は。

A. 発行主体は名寄市である。市から提供する情報はとりまとめて業者に提供し、発行に至るまで事業者とともに作っていく。

4) 交流推進課

①にほんごひろばについて

交流型日本語教室 ４回実施（11月8日、11月29日、12月21日、1月18日）

②日本語教室について

日本語能力試験N3レベル合格を目指す学習型教室 ２回実施（11月10日、11月17日）

③ふるさと会事業について

東京なよろ会スキーツアー受入（1月22日～26日、参加者22名）

④台湾派遣事業について

中学生台湾派遣事業（令和８年1月8日～11日、参加者中学生5名・職員2名）
新春もちつき大会で台湾の揚げ団子を200名に提供

5) スポーツ・合宿推進課

①名寄市廃校体育施設の設置及び管理に関する条例の廃止について

老朽化により２施設の条例を廃止（令和８年4月1日から施行）

旧名寄市立風連日進小学校屋内運動場

旧名寄市立東風連小学校屋内運動場

②五十嵐選手のオリンピック出場への対応について

2月17日、エンレイホールにてパブリックビューイング

令和８年第１回定例会提出予定補正予算について

③スポーツ推進計画について

3月のスポーツ推進審議会で最終的に審議

6) 大学法人化準備室

①法人化移行までの業務スケジュールについて

令和８年6月に評価委員会開催が必要なことから、評価委員会条例の提案は3月とする。

②各種委員会等の開催経過について（11月10日～2月10日）

推進委員会（2回）、幹事会（3回）、組織計画部会（3回）、人事部会（7回）、財務部会（5回）、説明会（2回）

③定款について

定款の策定方針・方向性

- ・法人の設立 令和9年4月1日
- ・法人の名称 「公立大学法人名寄市立大学」
- ・法人の役員等

理事長・学長について

経営と教学の職務と責任を明確にし、法人経営及び教学にそれぞれ専念できるよう、分担、または補佐する体制とする。

役員

理事長及び理事（理事等）を6名以内置くものとする。

理事等の半数は、学外者とする。

監事2名を置くものとする。

④業務方法書（案）について

法人として必要な基本的事項を定める。

⑤名寄市公立大学法人評価委員会条例（案）について

地方独立行政法人法第11条第4項の規定に基づき必要な事項を定める。

【4】総務部所管事業について

1) 総務課

ア 名寄市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

承認できる部分休業の選択肢（いずれかを選択）

- ・1日2時間を超えない範囲
- ・職員の区分に応じ、年あたり77時間30分を超えない範囲

イ 名寄市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

ウ 名寄市行政手続条例の一部改正について

2) 総務部（デジタル推進担当）

ア 市民サービスオンライン化事業について

運用開始 令和8年3月上旬を予定

オンライン手続 不在者投票請求等11項目

オンライン施設予約 智恵文多目的研修センター等4施設

広報なよろで周知

〈主な質疑及び答弁要約〉

Q. 市民サービスオンライン化事業がスマホのみとなっているのは。

A. スマホのLINEについては、名寄市の公式アカウントの登録者が他の自治体に比べ比較的多い状況があることから、LINEを使っている人が多いと想定し選択した。

3) 名寄市史（新市版）の発刊について

ア 発刊日 令和8年3月27日（有料頒布4月1日）

発刊部数 紙版1,000部 A4サイズ、電子版（DVD）300部

頒布価格 1万円（送料込）、名寄市民8千円

イ 完成までのスケジュール

令和 8 年 2 月	印刷、製本（2 月 28 日納品予定）
3 月	寄贈準備（自治体・図書館・関係機関など）
4 月	有料頒布開始

以上で第 2 回総務産業常任委員会を終了

報告者 総務産業常任委員会副委員長	山崎 真由美
-------------------	--------